

令和8年度 第4回 美郷町農業委員会議事録

令和8年度 第4回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和8年7月24日（金）

9：30～10：30

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 鳥田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 新田晋太郎委員・樋ヶ隆行委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条について

議案第2号 非農地判断について

第3 その他報告事項

会 長	それでは皆さんおはようございます。このメンバーでの会議は今日が最後となりました。まあ挨拶は後ですとしまして、非常に暑い天気が続いておりますが、今年は梅雨らしい梅雨で、雨が降ったんじゃないかと思いますが、統計を見ると平年より少ないということで、早くも水が足りないというところが出てきておりますので、川から水を汲んだりするところが出てきておりますが、今からこの状況だとこれからが思いやられるところであります。今日来る途中に見ればコシヒカリなど上川戸の方はもう穂がそろっているようで、9番委員さんの方はもう穂がそろっている？
9 番 委 員	今週の週末には消毒しようと思います。結構出ています。
会 長	まあ暑い中で忙しくなるとはと思いますが、熱中症などに気をつけて頑張ってください。この間、県から米の新しい品種の名前が決まったということで、なんという名前でしたかね、5番委員さん？
5 番 委 員	なんでしたかね、忘れました。
1 2 番 委 員	「つぶきらり」でしたか。
会 長	「つぶきらり」でしたね。どこかの女性の方が考えたそうで、女性らしい名前だと思います。非常に有望品種ということで、今後何年かで広まっていくかと思いますが、今年の新米の価格というのは高知の早場米コシヒカリと九州のコシヒカリ、宮崎・鹿児島産の値段が一緒に出ておりましたが、高知の方は60kgが14,000円、九州の宮崎・鹿児島が18,000円か。それぐらいで30kgにすれば9,000円とか7,000円とかで。去年より4割ぐらい安い設定だそうです。それでいくと去年は島根は60kgで14,000円だったから、9,800円ぐらいですか。まあ1万円を下回るような価格設定になると予想が出来ますが、まだわからないですよ、農地集積相談員さん。多分10,000円を切る価格になるんじゃないかというのが想像できますけれど。去年米の適正価格が11,000円まで。10,900円でしたけれど。それよりか若干安い設定になることが予想できます。去年米の価格が高くてよろこんでいましたが、1円でもまた安い方向に傾いているということですよね。まあなかなか米で儲けるということは難しいなという

	ことは実感しておりますけれど。 このまえ農業者の平均年齢というのが発表しておりましたが、全国平均で67歳前後というのが農業者の平均年齢だそうです。島根県は72歳前後で、全国平均より5歳上ということで、まあ米の価格が高ければ水稻を作ろうと思いますが、また安くなると、72歳というのは10年やれば82歳だから耕作することはできませんから。また早くに農機具が壊れたから耕作することをやめてしまおうかという人が増えていって、ますます農業人口が減ってくるんじゃないか、まあ悪い循環が予想されますが。まあ営農組合や若い認定農業者の方に頑張ってもらってぜひ続けてもらいたいという気がします。まあ諸材料費がものすごくあがっておりますから、これが安くならないと。円がもうちょっと高くなると、輸入する物ばかりですからね。なかなか安く買える状況にはならないと思いますので。この先どうなるか非常に心配ですけど。その中でも頑張っていたきたいと思います。 いま牛の価格も非常にいいのですが、先月などメスでも80万円ぐらいかな。消費税込みでね。オスだと90万円ですけども、これも素直に喜ばず、大規模農家というのは投資がすごくて、機械やらなんやで飼料もあがって、何か聞けば信じられないですが、1頭当たり70万円近い経費が掛かるということも聞いておまして、80万で売っても1頭当たり10万円当たりの利益が出るかどうか。大きい農家のことですが。飼料もみんな購入したりして。80万円もすれば充分儲けになると思ったのですが、飼料屋さんに聞くとそうでもなくて。飼料でも何でも価格が下がる要素がないそうで。アメリカでトウモロコシや大豆がたくさん取れているから下がると思ったのですが、そうでもなくて。イラン情勢で燃料が高くなっているし。経過が見通せなくて。先のことはね。そういった中でいい材料はなかなかないけど、そんな中でも頑張って農業を続けていかなければいけませんので、頑張っていきましょう。 ということで第4回目の農業委員会の総会を始めたいと思います。今日の議事録署名委員さんは6番委員さんと2番委員さんをお願いします。それでは議事に入ります。議案第1号について事務局の説明をお願いします。
事務局	皆さんおはようございます。早速議事に入ります。議案第1号「農地法第3条」についてです。資料2ページ目です。今回1件の申請

	がありました。所在地は浜原◎◎◎◎他計3筆。登記簿地目及び現況地目は田が2筆、畑が1筆です。面積は合計703㎡です。譲渡人は広島市在住の●●●●さん他1名です。譲受人は九日市在住の○○○○さんです。申請事由としましては譲渡人が県外に在住しており耕作できないため、隣接している宅地を合わせて購入し、管理・耕作をされるそうです。場所ですが資料3ページ目。浜原の航空写真の右側に国道375号線の浜原バイパスがありまして、その西側の方で黄色と緑の印がしてあるところが対象となってい農地3筆です。現地確認ですが資料4ページ。こちら先般会長と9番委員さんに現地確認をしてもらいました。上の写真が畑の写真で、下の写真が田の写真です。説明は以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。先般9番委員さんと私とで現地確認をしてきました。特に問題はないですが、あるとすれば○○○○さん、花の谷の宅地の方はどうされたでしょうか？
12番委員	花の谷の宅地はそのまま置いて出られるそうです。
会 長	家は購入しておられる？借りておられる？
12番委員	購入しておられます。
	以前住んでおられた内田の家はどうなっているの？保育所の下に住んでおられたけど。内田から花の谷に行かれて、今度は浜原なの？花の谷から出られるということなの？
12番委員	花の谷の土地は別の人のもので、建物ほど購入されました。借りたい人がおられれば、固定資産税ぐらいでお貸ししますよということだそうです。花の谷の家では息子さんがいつも道路に出て携帯電話をかまっておられるので、家の中では携帯が入らないのでしょうか。浜原なら携帯が入るので、出られるのかなと思いました。
13番委員	浜原のどこの家ですが。
12番委員	●●●●さんです。

会 長	浜原の▲▲▲▲さんの家からちょっと入ったところですよ。
5 番 委 員	●●●●さんの家も買って、土地も買ってということですね。だからもう●●●●さんは帰ってこないということですね。
会 長	そんな事由があつて、浜原に出られるのかな。
1 2 番 委 員	多分そうだと思います。
会 長	だから畑を耕作する程度だと思うけど。機械は持っておられるのかな？
1 2 番 委 員	持っておられませんね。
事 務 局	まあ草刈機ぐらいですね。
1 2 番 委 員	草刈機ぐらいですね。ここ1～2年ぐらい野菜も作っていないです。サルが出だしてから野菜を作っておられないです。それまでは野菜を作っておられたけれど。
会 長	という事情だそうです。
5 番 委 員	これって土地込みで空き家バンクに出ていたんでしょうか？
事 務 局	そうでしょうね。空き家バンクで空き家として出ているので。
会 長	こういう事情は容認していましたからね。問題はないでしょう。なぜ購入金額は宅地をあわせて50万円なんだろう。
5 番 委 員	うちの近所の空き家も空き家バンクに出っていますが、ただでいいからとそこの息子が話していて、ただではいけないので、一応50万円で空き家バンクに出ているらしいです。
会 長	それでは皆さんの方から意見がないようでしたら、採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手をお願いします。

	(出席議員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。全員賛成で議案第1号については承認されました。続いて議案第2号について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	では議案第2号「非農地判断」についてです。資料は5ページ目です。今回1件の案件があります。所在地は都賀行◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目は畑。面積は236㎡。所有者は広島市在住の●●●●さんです。場所ですが資料6ページ目、今回の案件について、対象農地周辺の航空写真です。緑に黄色で囲んだところが対象農地ですが、中央から右側の方に都賀行の中心の通りがありまして、そこからちょっと外れたところの山側に対象農地があります。現地確認ですが資料7ページ目、6番委員さんと10番委員さんに先般現地確認をしていただきました。見た目は非農地としてはどうかと思いますが、山手の方にありまして、耕作することも難しいかなと思われまして、今回非農地判断の対象とさせていただきました。説明は以上です。
会 長	現地確認について6番委員さんお願いします。
6 番 委 員	先日10番委員さんと現地確認に行つてまいりました。畑が出来ないことはないかなと思いつつ、周りに木が生え初めたりしていて、管理する人がいないということもあって、非農地判断としました。以上です。
会 長	ありがとうございます。これは何年か草刈りをした後があるが、誰がされたんだろうか？
事 務 局	この所有者の●●●●さんですけども、元の所有者は都賀行在住の○○○○さんで、その方の妹の娘さんが●●●●さんになります。○○○○さんはもう亡くなっておられるということです。
会 長	最近までは草刈りをされていたんだな。この航空写真には○○○○さんの家は写っているの？

事務局	〇〇〇〇さんの家は航空写真の右手の上の方に三叉路がありますが、そこから左手の方の2軒目に当たるとことです。
会長	これは猪之谷の方に入る道の方？
事務局	この道の下の方に行けば都賀行隣保館がある方です。
会長	こちらの建物は▲▲▲▲？
7番委員	はい、そこは元▲▲▲▲です。製材所があるところは広い広いところ。
会長	そこに入るところ？
7番委員	途中のところから入るところがあります。
会長	もうやっておられないの？薪ストーブのこともやっておられたけれど。皆さん、ご意見はありませんか？
5番委員	〇〇〇〇さんの家にはもう誰も住んでおられない？
事務局	〇〇〇〇さん自身の家に10年前ぐらいに別件で訪問したことがありました。独り住まいだったと思います。最近近隣の方に聞くと、あまり見てないとのことでした。亡くなったことも存じ上げてなかったようです。
5番委員	ここに生えているのはワラビですね？
事務局	ワラビというかシダです。今回は相続の関係で土地の手続きをする際に、この土地を持っていたとしてもしょうがないということで、話が上がったところです。
会長	特に皆さんから意見はありませんか？無いようでしたら採決に移ります。議案第2号について賛成の方の挙手をお願いします。 (出席委員全員挙手)

会 長	ありがとうございます。議案第2号は承認されました。議事の方は以上で終わります。 (終了後、8月3日開催の農業委員任命式・農地利用最適化推進委員委嘱式の開催についての案内をし、次回総会開催日を決めて、閉会した)
-----	--

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山 田 昇

議事録署名者 新田晋太郎

議事録署名者 樋ヶ隆行